

## 第23回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成30年5月8日（火）午後2時00分～午後3時30分

場所：橋本市役所 3階 委員会室

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、贅川一郎委員、乾幸八委員、寺本伸行委員、  
苅田一郎委員、矢野佳世子委員、加藤昌男委員、中村豊夫委員

### 【審議会欠席委員】

伏原都委員

### 【審議会内容】

#### 1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 事務局報告（事務局紹介、中村委員紹介および委嘱状の交付）

#### 3. 会長挨拶

#### 4. 議事

- （1）答申書案の検討

#### 【事務局】

（「答申書案の検討について」説明）

#### 【委員】

7. その他付帯意見の(3)支出費用の抑制の中で、「維持管理手法の見直し」と書かれているが、具体的な手法を明記しないでもいいのか。

#### 【事務局】

維持管理としては、マンホールポンプや小峰台のポンプ場などが費用としてありますが、あまり具体的に書くところも少ないかということもあるので、このことだけでとどめているという状況です。

#### 【委員】

同じ項目で「和歌山県流域下水道維持管理負担金単価の減額を要求していく」と書かれているが、流域の経営の効率化や改善を図ってもらうことをもっと具体的にできないか。流域の全体計画には、汚泥の焼却炉の計画もあるができないかと思う。汚泥処理に費用が

かさむ中で、広域ごみ処理場で汚泥を焼却できないかという検討もほしい。(地域で完結できるやり方。)

【事務局】

7. その他付帯意見の(6)に施設の広域化というところがあるように、国としても人口が減っている中で広域化していきなさいという流れがあります。伊都流域だけでなく那賀流域もあるので、広域的に汚泥を処理することについて、今後でてくると思います。

【会長】

今回の答申書では、料金が高くなっている要因が見えてこないのので、構造的(地理的構造など)な要因が料金の高くなる一つの要因になっているということを説明した方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

山間部でポンプ施設が多くなっているという構造的要因と流域下水道の負担金があるという2本立てで説明していくしかないかと思います。

【会長】

1. 橋本市公共下水道事業の概要で、流域下水道であるというわかりやすい説明がでてきてないので、2. 使用料改定についての前に、その説明の項目を整理して入れてはどうでしょうか。

また、3. 使用料体系についてから6. 消費税増税対応についてが、答申の具体的な内容になるので、答申という大きい項目を作り、小見出しで使用料体系などを表示した方がわかりやすいのではないのでしょうか。

【事務局】

分かりました。

【委員】

7. その他付帯意見の(1)収入増加の新たな施策の検討の②紙おむつの処理による使用水量の増加とあるが、具体的すぎるのではないか。

【事務局】

紙おむつ処理はごみとして問題になっている中で、紙おむつがいきなり処理できるようになるのではなく、何種類かの方法で処理するというモデルケースを国が進めていく流れになると思います。そういう先進的な内容を使用量の増加につながるのであれば、前向きに検討しませんかという付帯意見になると思います。

【会長】

ここは、人口が減ってる中で、施設に余裕ができるので、先進的な取組みとして実験的に検討されている処理(紙おむつの処理)について積極的に取り組んでいきます。といったような表現にした方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

表現を変更します。

【委員】

地震などの際に施設の修繕に充てるために下水道地震貯金をやっていく流れがあるが、そういうこと明記することはできないか。

【事務局】

財政が厳しい中で、積立というのは非常に厳しいです。

【委員】

実際に地震が起こった時に、下水道をどうするのかということを考えないといけないのではないか。

【事務局】

下水道事業が後発であったために、地震後に設備工事をしている部分が多く、処理場も耐震を図っている。また、橋本は幸いに液状化しにくい地質ということもあり、地震には強いのではないかと思います。

【会長】

今日は答申案について意見をいただき、それを元に修正したものを次回にかけて、次回は答申案の文案がこれでいいかという議論をしていきたいので、これが書き足りないということがあれば、ぜひ出してください。

【委員】

民間の活用という言葉はどこかにありましたか。

【事務局】

7. その他付帯意見の(3)支出費用の抑制の中に言葉はありますが、具体的な内容までは明記していません。

【委員】

2. 使用料改定についての②で、「維持管理費と資本費の20%程度」とあるが、わからない人は足して20%と理解する恐れがあるので、「維持管理費の100%と資本費の20%程度」に変更した方がいいのでは。

【会長】

5. 使用料見直しの目安についての中で、「不安を煽る要因」とあるが消した方がいいのでは。

【委員】

最終の答申書では、重要な項目を網かけした方がいいのではないか。

【事務局】

分かりました。なお、重要な項目については、次回事務局案として網かけにするのか、二重線にするのか、下線にするのかも含めて提示させていただきます。

【委員】

今回の値上げに対する生活困窮世帯への対応は何かありますか。

【事務局】

現在、上水も見直しをかけており、基本水量（10 m<sup>3</sup>）をどうするのかということを上水の見直しに結果を元に反映していきたいと思います。最終的に下水道料金を改定する時には、上水の答申もあがってくると思いますので、その時に合わせていくということになると思います。

この部分については答申では、3. 使用料体系についての「④水道料金の動向に応じてできる限り一致した体系とする」という部分でフレキシブルに対応できるようにしています。

【委員】

7. その他付帯意見の(6)施設の広域化・共同化の①農業集落排水の公共下水道接続は、進めていくことができるのか。

【事務局】

まずは、公共下水道に近いところから徐々に進めていきたいと考えています。

【委員】

農業集落排水を公共下水道へ接続しても費用的にはそんなに大きな変わりはないのではないですか？

【事務局】

公共下水道の処理量が大きく増えることと、維持管理費が減ることになります。まずは、処理量を増やすということが一番大きいことです。

【委員】

農業集落排水は一般会計からの繰入はほとんどないのでは？

【事務局】

公共下水道に比べ額でいうと全然違うが、比率でいうと農業集落排水は維持管理費を使用料で賄っていない状態なので、農業集落排水のほうがひどい状況です。

【委員】

それなら早く公共下水道へ接続しないと。

【会長】

今日出していただいた意見をもとに、答申書の文案を事務局と私でまとめさせていただいて、次回に資料を送りますので会議の前にあらかじめ目を通していただいて、次回分として確定するような形としたいと思います。

【事務局】

意見の最終確認をさせていただきます。

まず、大きなくくりとして、1～7を概要・答申・付帯意見に3本柱にまとめる。また、概要の中で、地形など使用料の高騰する理由をもう少し具体的に述べていく。なお、他との比較については、文章を見ながら会長と一緒に考えていきます。

2. 使用料改定の項目で、「維持管理費の100%と資本費の20%程度」に変更する。

5. 使用料見直しの目安についての項目で、「不安を煽る要因」を削除する。

7. その他付帯意見の(1)②を「政策的取組みの積極的導入等による使用水量増加案の検

討（紙おむつの処理）」のような形に変更する。

審議会から市長に対して要求していく重要な事項に関しては、網かけする、線を引くなど強調していく。

これらの部分をまとめさせていただこうと思います。他にもれた意見はないでしょうか。

**【委員】**

初めに出た7. その他付帯意見の(3)の「維持管理手法の見直し」をわかりやすくするという点は修正できるの？

**【事務局】**

最初にお答えさせていただいたとおり、このままにさせていただきたいと思います。

4. 議事の結果

答申書案を修正し、次回文章の更正を検討する。

5. 閉会 閉会時間 午後3時30分

会議録署名

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_